

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名
①地域ケア会議の充実への支援
目標を設定するに至った現状と課題
地域ケア会議は、地域包括ケアシステム実現のための有効なツールとして、また高齢者の自立支援・重度化防止に資する取組の一つとされているが、平成29年4月時点で実施している保険者は27保険者となっている。地域包括支援センターのコーディネート機能を強化すること等を目的として、アドバイザー派遣による各圏域における課題に応じた地域ケア会議の充実、支援が必要である。
取組の実施内容、実績
推進会議の位置づけや運営方法に関する研修会を開催し、講師による講義のほか市町村の担当者同士での意見交換等を行った。 (令和4年11月8日 参加者81名)
自己評価
「自立支援・重度化防止」に向けた地域ケア会議を実施する体制のある保険者は全30保険者になっている。しかし、ケア会議の開催状況や内容については、保険者によってばらつきがあり、効果的に機能している保険者とそうでない保険者があるのが現状。今後は会議を開催するだけでなく、会議の質を向上させる必要がある。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・地域ケア会議の開催については、新型コロナウイルス感染症の影響により、定期的な開催ができなかった市町村が複数あった。 ・多職種が関わることで資質向上につながっていると実感した保険者もあったが、一方で、地域ケア会議の役割や目的が共通認識できるまでに至っておらず、多職種連携を課題とする市町村もあった。
--

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域ケア会議において、会議の活性化を図ることや専門職と連携しながら会議の質をいかに高めるかが課題となってきている。ケア会議を実施するだけでなく、個別課題から地域の課題を掘り起こし、政策につなげていくことが必要であるため、引き続き研修等を実施し、市町村の取り組みを支援していく。
--

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

②住民全体の介護予防の推進

目標を設定するに至った現状と課題

リーダーや世話役の高齢化が進行するなか、次世代の担い手養成が進んでいないなど、介護予防教室等の継続が困難になっている地域がある。また、高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要。

取組の実施内容、実績

・市町村における介護予防活動の担い手となる地域リーダーの育成等を支援するためのアドバイザー派遣を実施。令和4年度は1回派遣。

自己評価

通いの場のリーダーの減少や、高齢化が課題となってきた。また、体操等は実施しているが、その効果が十分に得られているかについて、定期的に専門職が介入し、評価や指導を行うことが重要。県のアドバイザー派遣事業について、派遣実績が伸びなかったため、引き続き周知を図り推進していくとともに、令和5年度からは、中山間地域等の専門職の関わりが不足している地域を始めとした通いの場等でのオンライン介護予防教室を実施し、地域での介護予防を推進していく。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

地域リーダー・参加者の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が不活発化している市町村が多い。一方で、地域リーダー養成講座を開催し、いきいき百歳体操等を実施する場を新規に立ち上げた市町村もあった。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

地域によっては、リーダーの高齢化が進み、後継者が育成されていない場合は、事業を縮小せざるを得ないことがある。今後は地域のリーダーや体操の担い手となる人材の育成が必要となってくるため、事業を利用し、リーダーや担い手を増やしていく。また、専門職団体と連携しながら、専門職の定期的な介入を推進していく。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	③生活支援体制の整備に関し、市町村を支援するために必要な事業を実施
目標を設定するに至った現状と課題	生活支援体制整備事業は、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センター、地縁組織、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に行っていくことを目的とし、平成30年には生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置が必要となっている。生活支援コーディネーターの設置及び協議体の設置ができていない市町村に対して、支援が必要である。
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none">・包括的な支援体制の構築に向けて生活支援コーディネーターの研修を2回、圏域別の意見交換会を1回実施した。<ul style="list-style-type: none">1回目 6月1日 参加者98名意見交換会 10月5日 参加者34名2回目 3月9日 参加者85名・生活支援コーディネーターの活動報告シートを新たに作成し、行政と生活支援コーディネーターが情報を共有しながら活動できるよう支援した。
自己評価	生活支援体制整備事業について再認識し、生活支援コーディネーターの役割や、協議体について、県外での活動事例を紹介するとともに、意見交換会を実施することで悩み事や進め方などを情報共有することができた。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
<ul style="list-style-type: none">・全ての市町村で生活支援コーディネーターの設置及び協議体の配置が行われ、社会資源の発掘や取りまとめ等が行われている。・新型コロナウイルス感染症の影響により、第2層協議体が開催中止となった市町村もあった。	

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)	
全ての市町村に生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行うことができたが、実際に生活支援体制整備を推進していく体制になっていない市町村が多く、引き続き支援が必要。そのため、好事例を紹介しながら、市町村と生活支援コーディネーターが情報を共有し、スキルアップするための研修及び意見交換会を実施予定。 また、第2層協議体の設置及び活性化を課題とする市町村については、令和5年度に研修会や県外アドバイザーを活用した伴走型支援を実施予定。	

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

④自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組支援

目標を設定するに至った現状と課題

軽度者への専門職による短期集中的なサービスの提供を実施する市町村が少ない。

取組の実施内容、実績

・短期集中的サービスCを提供する保険者は令和5年3月時点で10保険者
・介護予防強化型サービス事業所育成支援事業において、事業を実施している保険者より取組報告を
発表していただくとともに、有識者より事業に関する講義を内容とした研修を開催し、事業に対する理
解、啓発を行った。(令和5年1月19日参加者91名)

自己評価

・サービスを提供する保険者は、年々少しずつ増加してきているが、短期集中サービス事業内容に関
する保険者及び事業所等への更なる周知が必要。
・軽度者の短期集中サービスは、地域の実情に応じて保険者により実施されているが、対象者の選定
に関する課題や効果検証等の課題も見られる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・訪問型サービスC事業を卒業した方について、関係機関へ情報共有を行い、いきいき百歳体操の会
場へつなぐ等の卒業後の支援を実施している市町村もあった。
・参加者が少ないことや、途中でリタイアしてしまう参加者もいることから、継続して取り組める工夫や参
加者増につなげる仕組みづくり、対象者の選定方法を課題とする市町村もあった。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

・サービスCの安定的な利用者の確保に向けた周知活動や実施事業所に対するフォローアップ体制の
構築も必要となってくる。また、サービスCを実施できる受け皿の確保も課題であるため、引き続き研修
等において、各保険者等に周知、啓発を行う。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

⑤在宅医療・介護連携の推進

目標を設定するに至った現状と課題

高齢化が全国より先行している本県では、独居や高齢者のみの世帯が多く、共働きなどで家庭の介護力が弱いことなどから、療養病床や特別養護老人ホームなどの施設サービスに介護を頼ってきた背景がある。一方で、多くの方が、医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での生活を支援できるよう、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問看護、介護サービスが一体となった体制づくりが求められている。こうした中、在宅医療・介護連携の推進に向けた市町村支援の一つとして、適切な時期に患者やその家族が安心して在宅生活に移行できるよう入退院時の引継ぎルールの策定・運用に向けた支援を進めてきた。

取組の実施内容、実績

平成31年4月1日までに全ての福祉保健所管内において入退院時の引継ぎルートを策定し、管内の医療機関と関係支援機関での運用を開始した。
ルールの見直し点検協議への支援として、先行してルールの策定・運用が行われている高知市の見直し点検協議等の情報について各福祉保健所と情報共有を行った。

自己評価

入退院引継ぎルールの運用率は98%に達し、概ね普及・運用が図られている。今後も運用状況の点検を定期的に行い、質の高い退院支援の取組定着を促進していく必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

福祉保健所圏域毎では入退院引継ぎルールが概ね運用できているが、圏域を越えた入退院に対応するため、他圏域とルールを調整していくことが必要である。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

入退院引継ぎルールについては一定普及したが、より質の高い退院支援につなげるとともに、圏域を超えた入退院や転院に対応するルール内の調整などの課題に対応するため、PDCAサイクルを回しながら見直し点検に取り組む。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 高知県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

⑥認知症施策の充実

目標を設定するに至った現状と課題

今後も、認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症の人やその家族は、悩みや不安を抱え込むことも多く、家族の精神的な負担は少なくない。平成30年4月から、認知症総合支援事業が地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられ、すべての保険者で取り組むこととなり、県は市町村の取組と連携して様々な支援を行ってきた。

取組の実施内容、実績

- ・高知家希望大使 1人任命(令和4年7月)
- ・認知症サポーター養成数 69,733人(令和5年3月時点)
- ・認知症サポート医養成研修修了者数 130人(令和5年3月時点)
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者の割合 30.0%(令和5年3月時点)
- ・認知症カフェの設置 31市町村(令和5年3月時点)
- ・チームオレンジの設置 2町(令和5年3月時点)

自己評価

高知家希望大使を1名任命し、本人発信による認知症への理解の拡大を図ることができた。認知症サポーター養成数や認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者は順調に増加している。認知症カフェは、類似の機能を備える取組も含めると、9割以上の市町村で設置できている。チームオレンジは、「類似の活動があるが、どのようにチームオレンジと位置づけてよいか分からない」「住民との共働まで余力がない」等の理由により整備が進んでいない状況にあるため、整備に向けたさらなる支援が必要。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

・地域において、認知症に関する啓発や認知症カフェ、介護者家族の会の開催等実施しているが、コロナの影響により開催回数の減少や参加者数の減少がみられた自治体もあった。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

引き続き、市町村とともに認知症サポーターの養成を進め、認知症に対する正しい知識の普及を図るとともに、認知症の早期発見・早期対応、医療体制の充実に向け、身近なかかりつけ医等への研修を実施していく。

また、認知症の人が地域で安心して生活できる支援体制の充実に向け、「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう、市町村向け研修会に取り組む。

別紙2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和4年度)に対する自己評価結果

都道府県名: **高知県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

⑦介護給付の適正化

目標を設定するに至った現状と課題

本県では、高齢化の進展などにより介護サービスの利用者は年々増加し、それに伴い、介護サービスの利用料も増大している。一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供といったことも見られ、こうしたことによる利用料の増加や、介護保険料の上昇も懸念される。
 介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度としていくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に真に必要なサービスを事業者が適切に提供することが大切である。
 このため、本県では「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業と位置づけ、保険者等と連携しながら介護給付の適正化に取り組んでいる。
 第5期計画の中間年度を迎え、現在、適正化の取組は定着しているものの、保険者により事業の実施状況に温度差がある。

取組の実施内容、実績

主要 5 事業	・要介護認定の適正化 (軽重度変更率の比較分析)	【目標:100%】→【実績:100%】 【目標:100%】→【実績:70%】
	・ケアプランの点検 (ヒアリングの実施)	【目標:100%】→【実績:100%】 【目標:100%】→【実績:97%】
	・住宅改修等の点検	【目標:100%】→【実績:100%】
	・縦覧点検・医療情報との突合	【目標:100%】→【実績:100%】
	・介護給付費通知	【目標:100%】→【実績:93%】
	・国保連の適正化システム等の活用	【目標:100%】→【実績:83%】

保険者への支援としては、介護給付適正化に係る研修会、適正化に係るシステム研修会の開催やPDCAシートを用いた進捗管理、ヒアリング(5保険者)等を行った。

自己評価

昨年に引き続き主要5事業の実施率は、概ね100%を達成している。要介護認定の軽重度変更率の比較分析及び国保連の適正化システム等の活用については、依然として目標と差がある。
 国保連の適正化システムの活用に向けて、引き続き国保連と連携し操作研修会を開催するほか、ヒアリング時に国保連の職員に同行してもらうよう依頼をしたり、国保連との連携を更に強化していく必要がある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・主要5事業については、介護給付費通知が2保険者未実施となっている以外は、全ての保険者で実施されている。
- ・国保連の適正化システムの活用の実施状況については、保険者の人員体制等により温度差が顕著に見られる。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

- ・主要5事業の実施率は高いため、現在できている取組は引き続き着実に継続する。
- ・保険者の取組内容の質の維持・向上に向け、各保険者ごとの課題を把握し、各保険者の状況(規模や事業の進捗度)に応じた支援を個別に行っていく。